
協会活動この一年

令和4年度 協会の動き

I. 概 観

令和4(2022)年度は、感染症対策を継続し、安心・安全な健康診断の提供に努めるとともに、コロナ禍前の事業規模への回復を目指して新規団体の獲得や追加項目の実施を働きかけ、事業運営を進めてまいりました。

母子保健分野では、新たに拡大新生児マスキング検査を開始したことにより収入増となりましたが、産業保健分野では、在宅勤務等の勤務体系の変容、大手団体の自社での健診実施や欠落などの要因による減収があり、最終的に目標とする事業規模には届きませんでした。

この厳しい環境の中にあって、IT戦略を中核とした第8グリーン・プラン（中期計画）に対する取り組みを進め、業務改革や全体システムの最適化を図り、法人運営の安定化に努めました。

特に、協会事業の運営と成長の基盤となる人材の確保と育成では、管理職教育や人事評価制度を見直し、事務系職員の継続的採用を進めております。

また、「持続可能な社会」の実現に向けては、SDGs、脱炭素などの社会的課題の解決に向けた取り組みを推進しております。

さらに、事業遂行過程において発生しうるミスを未然に防ぐ取り組みとして、内部監査システムの運用、ヒヤリハット報告活動を継続しております。

II. 健診・検査及び予防医療事業

1. 地域保健分野

がん検診では、感染症対策としての受診申込者数制限は緩和されましたが、受診者数はコロナ禍前の状況には至っておりません。

また、令和3(2021)年10月のがん検診の指針の一部改正に対応すべく、がん検診の利益・不利益等が記載された受診者向けご案内文書の整備を進めております。

2. 産業保健分野

労働衛生にかかわる各種団体や産業医科大学などと連携強化を図り、総合健康支援機関としての協会の認知度、ブランド力の向上を目指し、事業の拡大と運営の安定化を目指しました。

3. 学校保健分野

行政、医師会、養護教諭部会、大学病院などの関係機関・団体で構成される各種の検診システムに参画し運営の充実に協力しました。

市町村教育委員会から委託を受けた腎臓病・糖尿病検診、心臓病検診については、感染防止に努め、当初の予定どおり事業を完了いたしました。

4. 母子保健分野

新生児を対象としたマスキング検査の安定した事業運営に努めました。また、令和4(2022)年度より、神奈川県医師会の指導のもとに、重症複合免疫不全症(SCID)及び脊髄性筋萎縮症(SMA)を対象とした有償の拡大スクリーニング検査(任意)を開始し、県内の全出生児のうち約4割に検査を実施しました。

5. 環境保健分野

労働安全衛生法の改正に伴う溶接ヒューム中のマンガン濃度測定等の渉外を推進し、事業収入の拡大を図りました。また、令和5(2023)年度からマスクフィットテストが義務化されることから、新規サービスの提供を目指して事業の拡大に取り組みました。

III. 事業計画

1. 健診等事業拡大に向けて

アクティブ・エイジング事業(高齢労働者に対する健康支援)の一環として、個人を対象に都市型社会人学校のモデル実施をスタートしました。

次年度に向けては、LINKAI横浜金沢地区中小企

業に対する総合健康支援サービスの充実を目指します。

2. 中央診療所機能の有効活用

特定保健指導の健診当日面談を拡充し、生活習慣の改善サポートに結びました。また、オンラインによる面談の実施やメールによる指導の構築、健診の結果に応じた事後フォローや医療連携による他機関の紹介にも努めました。

3. 効率的な実施体制の確立

事業運用の効率化を推進する手段としてIT戦略を進め、RPAの活用、遠隔での保健指導業務を支援するWeb会議、クラウドサービスの利用拡大など、従来の手段にとらわれない業務手順を確立することができました。

4. がん対策の推進、普及啓発活動

国の第3期 がん対策推進基本計画、神奈川県のがん対策推進計画に基づき、国、県、市町村やその関連会議と連携を強化し、がん対策に協力いたしました。

5. 広報活動の充実

公益法人として、県民の健康増進に寄与すること、社会に還元することを目的として広報活動を進めております。

また、広報誌等のデジタル化を進め、ホームページ用動画コンテンツを作成するとともに、SNSやメールマガジン配信の準備を行いました。

IV. 運営管理計画

1. 人材の確保、育成

協会理念を理解し、事業運営に力を尽くせる職員の育成に努めました。研修・教育を継続的に行い、職員のモチベーションのアップにつながる評価制度の構築を始めました。また、有期雇用者からの積極的な職員登用、中途採用者の計画的増員等により、高齢化に傾いた人員構成の改善を目指しました。

2. 効率的な業務遂行

事務作業のIT化ツールとしてRPAを活用し、

作業の省力化、効率化を推進しました。顧客の健診実施体制や事業構造の変化に対応するために、適切なサービスの提供を迅速に行える体制作りに努めました。

3. 機器及び施設の整備

コロナ禍の影響や、国際情勢の変化に伴い、機器・設備の確保の困難、資材費の高騰など、これまでにない対応が求められました。計画的な機器の運用・更新計画を作成し、安定した事業運営を目指しました。あわせて、効率化に資する機器、システムの導入を積極的に行い、協会全体で共有、活用することを推進しました。

4. 品質保証と信頼性の向上

ミス発生防止対策として運用している内部監査システムは、今年度も全部署を対象に監査を行う取り組みを継続しています。また、これまでのヒヤリハット報告の仕組みを改め、ヒヤリハット事例を共有してミスの発生を未然に防ぐという意識を全職員に浸透させる取り組みを行っています。

V. 健診等実施計画

1. 受診者サービスの向上

安心・安全な医療の提供と受診者満足度向上を目指し、健診スタッフの教育研修を強化しました。またITの活用により、待ち時間の短縮、混雑緩和を図りました。受診者のご意見やご要望に向き合い、改善や対応を行いました。

2. 信頼性の高い健診実施体制の確立

IT推進や新規事業などを進めるに際して、関連部署による横断的活動を強化し、健診実施体制の改善を図りました。また、Web会議や情報共有ツールを活用した業務効率化により、継続的な信頼性の充実を目指しました。

3. 質の高い結果報告の提供

RPAの活用により、安定した報告処理態勢の構築及び結果納期短縮や正確な報告書の提供に取り組みました。QRコードを活用した情報提供により顧客ニーズに適した報告書の提供を進めました。

4. 新たな健診スタイルの提供

ICTを用いたペーパーレス化の推進として、画像検査ではフィルムレスによる画像共有・連携が進み、健診結果報告においてもデジタル化に向けての取り組みを進めております。

VI. 調査・研究の推進

日常業務の中で課題をとりあげ、健診・検査などに関する調査・研究を18のテーマについて実施しました。

VII. 表彰者

(公財) 予防医学事業中央会

中央会賞 (小宮記念賞)

	情報システム部長	杉坂 徹
奨励賞	検診計画部一課主任	河野 史子
	看護部主任	山崎奈美子

(公社) 全国労働衛生団体連合会

功績賞	運営部長	安武 裕栄
奨励賞	情報処理部二課主任	佐々木佳生
	業務部業務二課主任	多和田吉志

評議員会等の記録及び役員等の異動

I. 会 議

1. 評議員会

定時評議員会（令和4（2022）年6月9日）

【決議事項】

- ・令和3年度事業報告・収支決算
- ・評議員候補者の推薦
- ・理事・監事の選任

【報告事項】

- ・顧問・専門委員の委嘱
- ・評議員選定委員会の開催予定と結果

2. 理事会

（1）第1回理事会（令和4（2022）年5月25日）

【決議事項】

- ・令和3年度事業報告・収支決算
- ・評議員候補者の推薦
- ・定時評議員会の招集及び提出議案
- ・臨時理事会の決議事項と臨時評議員会への報告
- ・顧問・専門委員の推薦

【報告事項】

- ・理事長及び業務執行理事の職務執行状況
- ・評議員選定委員会の開催予定と結果

（2）臨時理事会（令和4（2022）年6月9日）

【決議事項】

- ・理事長の選定、専務理事・常務理事の選定及び担当する業務部門の決定及び事務局長任命の承認

（3）第2回理事会（令和4（2022）年11月29日）

【決議事項】

- ・令和4年度事業遂行・予算執行状況
- ・臨時評議員会への報告事項

【報告事項】

- ・理事長及び業務執行理事の職務執行状況
- ・理事長の専決処理事項
- ・ミス発生防止を目的とした内部監査システムの進捗状況

（4）第3回理事会（令和5（2023）年3月22日）

【決議事項】

- ・令和4年度事業遂行・予算執行見込
- ・令和5年度事業計画書・収支予算書・資金調達及び設備投資見込
- ・臨時評議員会への報告事項

【報告事項】

- ・理事長及び業務執行理事の職務執行状況
- ・新拠点に関する検討

II. 人 事

1. 顧問

令和4（2022）年5月 就任

夏目 久也 横須賀市健康部長

2. 評議員

令和4（2022）年7月 就任

秋野奈緒子 横浜市健康福祉局健康安全部保健事業課長

出石 珠美 横須賀市民生局健康部健康管理支援課長

多屋 馨子 神奈川県衛生研究所所長

東 敏昭 学校法人産業医科大学前学長・顧問・名誉教授

古瀬 純司 地方独立行政法人神奈川県立病院機構神奈川県立がんセンター長

令和4（2022）年7月 辞任

高崎 智彦 前神奈川県衛生研究所所長

長谷川 淳 横須賀市保健所企画課長

羽田 政直 横浜市港南区福祉保健センター担当部長

3. 理事

令和4（2022）年6月 再任

根本 克幸 理事長（代表理事）

北見 護 専務理事、事務局長、事業局長

大崎 逸朗 常務理事、協会集団検診センター所長

小林 理 常務理事、協会中央診療所長

雨宮 徹 協会事業局次長、業務部長

石野 順子 協会消化器検診部長

江口 尚 学校法人産業医科大学教授、産業生態科学研究所産業精神保健学研究室

岡部 英男 協会健康創造室長

- 嘉代佐知子 横浜市健康福祉局健康安全部健康推進担当部長
- 菊池美也子 協会中央診療所副所長、精密総合健診部長
- 久布白兼行 公益財団法人東京都予防医学協会理事長
- 小板橋 靖 学校法人聖マリアンナ医科大学名誉教授
- 新保 文樹 協会事務局次長、企画部長
- 仲村 準 株式会社ブリヂストン横浜健康管理センター所長
- 南部 直子 協会事務局次長、集団検診センター副所長、総務部長
- 令和4(2022)年6月 就任
- 土井 卓子 医療法人湘和会湘南記念病院乳がんセンター長
- 渡辺 哲 独立行政法人労働者健康安全機構神奈川産業保健総合推進センター所長

4. 監事

- 令和4(2022)年6月 再任
- 牧野 孝一 横浜信用金庫顧問

5. 専門委員

- 令和4(2022)年5月 再任
- 栗原 博 協会元事務局担当理事
- 森 雄一 協会元常務理事
- 山上 祐次 協会前臨床検査部長
- 令和4(2022)年5月 就任
- 井出 研 協会前中央診療所長
- 櫻林郁之介 公益財団法人予防医学事業中央会会長、自治医科大学名誉教授
- 渡邊眞一郎 元神奈川県精度管理専門委員、元横浜市精度管理専門委員、元藤沢市精度管理専門委員

個人情報保護活動

—これまでの経緯—

協会は、個人情報取扱事業者に該当し、また業務の特性から多種多様で多量の個人情報を取り扱っていることから、より適正な管理体制を整備することが社会的責務と考え、平成18(2006)年9月にプライバシーマークを取得した。

同制度は、日本工業規格の「個人情報保護に関するコンプライアンス・プログラムの要求事項」(JIS Q15001:2017)に適応した個人情報保護体制を整備し運用することにより、個人情報の適正な管理を実施するための第三者認定制度である。

令和4(2022)年4月の個人情報保護法改正を踏まえ、協会の個人情報保護活動は、この要求事項に基づいて整備されたマネジメントシステムにより運用されている。

—個人情報保護マネジメントシステム—

個人情報マネジメントシステムの確実かつ適切な運用を図るべく、上記の改正に基づき、個人情報保護規程、および安全管理に関する規則を改正し、取得、利用、教育、監査、安全管理措置等の具体的な方法を定めている。

また、推進するため管理体制として、理事長を個人情報保護管理最高責任者に、管理責任者、監査責任者、情報システム統括管理者、取扱管理者の選任と役割を定めている。

—令和4年度の個人情報保護活動—

個人情報保護活動については、残念ながらいくつかの漏えい事故があったため、再教育、手順の見直し、ヒヤリハットの活用、職員個人毎の意識改革、情報共有の徹底を行い、再発防止に取り組んだ。

1. プライバシーマーク認定更新審査への対応

本年度はプライバシーマークの認定更新審査の年であり、更新審査を最重点項目として活動し、無事更新審査合格を果たした。

2. 教育・研修

(1) 全従事者教育

令和5(2023)年2月～3月に実施。

個人情報保護活動の目的の一つは「個人情報の適正管理」である。特に医療機関の場合は多種多様、かつ要配慮な個人情報を多量に扱うことから、その安全管理がより一層強く求められている。しかしながら、個人情報に係る事件・事故は、今日でも頻発し大きな社会問題になっている。また、協会においてはプライバシーマーク取得後16年がたち、慣れによる気のゆるみが出やすい時期を迎えている。このような状況に鑑み、コンサルタント監修の教材を用い個人情報保護管理の基本を学ぶための研修を実施した。また、終了後に理解度テストを実施した。

(2) 監査員研修

令和5(2023)年1月～2月に実施。

内部監査員・自主監査担当者を対象に全員参加の集合研修として実施した。監査に必要な基本的内容の研修に、理解度テストを実施した。

3. 監査

令和5(2023)年2月～3月に実施。

自主監査チェックシート、個人情報管理台帳、個人情報リスクアセスメントシートを参考に各部署が取り扱う個人情報の運用方法について確認・監査を行った。

4. 外部委託先調査

令和4(2022)年7月に調査を実施。

対象先 21社

5. 会議

個人情報保護管理委員会 6回

PMS活動推進検討会 2回 開催。

個人情報保護方針

公益財団法人神奈川県予防医学協会は、個人情報を取り扱う重要性を認識し、個人情報の適正な取り扱い及び保護管理することを社会的責務と考えます。また、高度な情報通信技術を駆使した個人情報の利用の拡大には、より高度なリスク管理を徹底する必要があります。これらのことに鑑み、個人情報保護に関する方針を以下のとおり定め、協会従事者に周知徹底を図り、かつ個人情報保護方針を遵守し、個人情報を保護いたします。

1. 協会は、個人情報に関する個人の権利を尊重し、個人情報を保護・管理する体制の確立と適切な取得・利用・提供を行うこと及び目的外利用を行わないことを内部規程に定め、これを遵守します。
2. 協会は、個人情報の保護に関する法律、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律、その他関係法令、国が定めるガイドラインその他の指針及び規範を遵守します。
3. 協会は、個人情報の安全性及び正確性を確保するため、個人情報への不正アクセス・紛失・破壊・改ざん及び漏洩等が発生しないように合理的で適正な安全管理を整備し、維持します。
そのため安全管理に関する規程類の整備、設備投資及びシステム改善を行います。
4. 協会は、個人情報保護・管理体制を適切に維持するために、協会が定めた「JISQ15001：2017」に準拠した個人情報保護マネジメントシステムを随時見直し、継続的改善を図ります。
5. 協会は、個人情報保護の重要性及び適正な取り扱いについて従事者に教育を実施するとともに、個人情報保護に関する監査を継続的に実施することにより、個人情報保護マネジメントシステムの継続・維持を図ります。
6. 協会は、業務の一部を外部に委託する場合があります。
このような場合において、協会は信頼の置ける委託先を選択するとともに、個人情報が、適切に扱われるように個人情報保護に関する契約書を取りかわして必要かつ適切な監督を行います。
7. 協会は、ご本人様の要求に応じて、個人情報を開示いたします。

制 定 年 月 日：平成18年9月6日

最終改訂年月日：令和2年7月29日

公益財団法人 神奈川県予防医学協会

理 事 長 根 本 克 幸

協会の個人情報保護に関する苦情・相談窓口は下記の通りです。

公益財団法人 神奈川県予防医学協会 総務部 総務課

T E L：045-641-8501

E-mail：soumu@yobouigaku-kanagawa.or.jp

全国団体への参加

全国労働衛生団体連合会

公益社団法人全国労働衛生団体連合会は、主に職域の健康診断を実施する労働衛生機関が相携えて、健診技術や保健指導技術等の向上を図り、勤労者及び家族の健康の保持・増進、国民保健の向上発展に寄与することを目的に昭和44(1969)年10月に設立された。

当協会からは根本克幸理事長をはじめ、多くの職員が各委員会の委員として、運営・技術両面にわたって参画している。

令和4(2022)年度末の会員数は、支部を含め172機関で、次の事項を重点に事業を実施した。

1. 広報・調査事業

- (1) ストレスチェック結果の集計・分析、健康診断とストレスチェックの結果の関連性研究
- (2) 健康診断標準フォーマットの普及に努めた
- (3) 新型コロナウイルス問題への対応
- (4) 化学物質取扱者に係わる特殊健康診断への対応
- (5) 産業保健のあり方に関する検討会への対応
- (6) 一般定期健康診断の経年変化の把握
- (7) 「心とからだの健康推進運動」の実施
- (8) 「働く人の健康（令和4年度版）」を発刊した

2. 評価・認定事業

- (1) 総合精度管理調査
- (2) 労働衛生サービス機能評価認定
・更新施設43 ・新規認定施設0

3. 教育・研修事業

- (1) 教育・研修実施状況
・21コース 1,278名
(対面とオンラインの2通りの方法で実施)

4. 相談事業・助言

- (1) フィットテスト測定機器購入補助金事業の申請内容の審査で205機関に対して、補助金を交付した

5. 共益事業

- (1) 一般健診結果データの保険者への提供
- (2) 第3期特定健康診査等実施計画の推進
- (3) 風しんに関する追加的対策
- (4) 全衛連ストレスチェック処理システムの運用

6. 会務運営

- (1) 対面、オンライン、書面の3通りの方法で実施した

業務部 雨宮 徹

予防医学事業中央会

新型コロナウイルス感染症の感染拡大は、社会経済に長期にわたり大きな影響を与えてきたが、国は令和5(2023)年5月から感染症法上の分類を「5類」相当とすることを決定した。

本会の各種事業も感染状況を勘案しつつ、予防医学事業推進全国大会、全国予防医学技術研究会、全国業務研修会及び一部の地区会議を実施規模の縮小や開催方法の工夫を施した上で、現地開催することができた。また、これまで同様、全国支部や関係団体との情報共有と連携を維持しながら、各種の疾病予防のための国民意識の高揚を図るための予防医学活動を展開した。

1. 調査研究事業

- ①予防医学事業推進全国大会（第67回）

10月28日 鹿児島市

- ②予防医学事業推進地区会議

全国5地区中、1地区で現地開催、2地区でオンライン開催、2地区で中止

- ③全国予防医学技術研究会（第56回）

3月3日 金沢市

2. 生活習慣病予防についての調査研究

3. 健診検査の精度管理の充実

4. 学会・専門家等による研究への協力

5. 健診関連の国の審議会や検討会での情報収集

6. 出版物の発行、配布事業とホームページによる広報活動

7. 諸会議の開催

- ①全国運営会議

7月6日、10月27日 鹿児島市

- ②技術運営会議
3月2日 金沢市
- 8. 研修会の開催
 - ①全国情報統計研修会
8月26日 オンライン開催
 - ②全国業務研修会
2月16日・17日 高知市
 - ③保健指導研修会
3月10日 ハイブリット方式開催 東京都
- 9. 総務事項
理事会、評議員会を対面、書面の2通り方法で実施
- 10. 安定的運営基盤の整備
長期的安定的な運営基盤を整えるため、事業のあり方や事務局体制の整備を進めた
業務部 雨宮 徹

日本作業環境測定協会

公益社団法人日本作業環境測定協会は、作業環境測定法第36条の規定に基づく作業環境測定義務の進歩改善のための法人として昭和54(1979)年9月に発足。現在の会員数は自社測定事業場35、測定機関454、測定士281の合計770である。全国に支部が13設置され、地域に根ざした活動を展開している。当協会は神奈川支部の事務局を引き受けている。令和4(2022)年度に実施した主な事業は次のとおりである。

1. 各種講習会の実施

作業環境測定士登録講習、認定オキュペイショナルハイジニスト養成講座、作業環境測定士ブラッシュアップ講習会、作業環境測定士試験準備講習会などを実施した。

2. 情報の収集と提供

機関誌「作業環境」を年7回及び関係図書15冊を出版し、測定士に必要な情報を的確かつ迅速に提供した。

3. 作業環境測定推進運動の実施

6～8月を準備月間、9月を本期間として第36回作業環境測定評価推進運動を全国的に展開した。

4. 作業環境測定研究発表会を開催

第43回作業環境測定研究発表会を兵庫県姫路市で開催した

5. 調査研究

測定機関などの測定精度向上を目的とした総合精度管理事業の一環として、デザイン及びサンプリング、有機溶剤、特定化学物質、金属等のクロスチェックなどを実施した。

環境科学部 芦田 敏文